

文教環境分科会



6月20日

議案第50号 令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)

就学援助システムなどの標準化を実施

○就学事務費 549万9,000円

【概要】 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、「情報システムの標準化・共通化」を実施するための総合住民情報システム（学籍就学・就学援助システム）の標準化対応業務に係る費用を計上するもの。

質疑 一般財源からの持ち出し分が4分の1強となっているが、市の負担分となるのか。

答弁 補助金の対象外となる経費として、ソフトウェアのライセンス使用料とハードウェアがあることから、市の負担分として計上している。

質疑 情報システムの標準化となっているが、本市独自の就学援助制度の基準は継続できるのか。

答弁 標準の仕様書に基づいて、今後システムが構築されるので、それぞれの自治体の特徴がしっかりと引き継がれるようにしていきたいと考えている。本市独自の就学援助制度の基準は継続できると確認している。

地域福祉分科会



6月21日

議案第50号 令和6年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)

日常生活用具の給付対象を追加

○補装具給付等事業費／日常生活用具給付等事業費 95万8,000円

【概要】 日常生活用具の給付対象について、聴覚および視覚障がい者の情報・意思疎通支援用具の追加などに係る経費を計上するもの。

質疑 人工内耳用充電池については、何人分を想定しているのか。

答弁 人工内耳用充電池については、限度額は1万7,600円で両耳が必要な方4人を想定し予算計上している。人工内耳用充電器については、上限額が3万3,000円で、4人を想定している。これらについては、県内他市町の実績や本市の実情に応じた設定をした。

質疑 周知方法や手続はどうなるのか。

答弁 周知は、広報すずかで行うほか、医師会を通じて耳鼻科などに対して案内を行う予定である。手続きは、申請書に各メーカー等の見積書等を添えて申請いただく方法を考えている。